

## もてぎマルチワーク事業協同組合職員募集要項

もてぎマルチワーク事業協同組合は、地域の事業者の仕事を組み合わせることで新たな雇用を創出し、地域の担い手を確保するとともに、地域社会の維持と地域経済の活性化を図ることを目的に設立されました。

現在、茂木町でマルチワーカー（季節ごとの労働需要等に応じて複数の事業者の事業に従事する方）として従事する職員を募集しています。

### 応募方法

#### 1 受付期間

令和8年5月1日(金)～令和8年5月末日まで

#### 2 採用予定日

令和8年7月1日

#### 3 申込方法

「もてぎマルチワーク事業協同組合派遣職員申込書」に必要事項を記入し、下記の書類を添えてメール添付、又は持参もしくは郵送にて提出してください。（締切日消印有効）

#### (1) 提出書類

- ② もてぎマルチワーク事業協同組合職員申込書（既製の履歴書でも可）
- ②写真1枚（3ヶ月以内に撮影した上半身、脱帽正面向きのもの）  
※申込書に貼り付けてください。
- ③当該資格証・免許等の写し
- ④ハローワークからの紹介状（ハローワークへの登録が必要です。）

#### (2) 提出方法

- ・持参の場合は、事前に以下の問い合わせ先にご連絡の上、祝日を除く月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時までに持参してください。
- ・郵送の場合は、事前に以下の問い合わせ先にご連絡の上郵送ください。（締切日消印有効）
- ・メールに添付し送信する場合は以下問い合わせ先メールアドレスに送信してください。  
（締切日必着）

#### 4 問い合わせ・申込書提出先

〒321-3531

栃木県芳賀郡茂木町大字茂木151番地

茂木町民センターゆずもホール1階

もてぎマルチワーク事業協同組合事務局 宛

TEL：0285-63-1570（FAX兼用）

メールアドレス：motegi.maruchi@moteginet.jp



## 採用までの流れ

- ① 申込書提出 → ②書類審査 → ③面接 → ④内定 → ⑤事前研修 → ⑥採用・勤務開始  
(5月末日まで) (6月初旬) (6月中旬) (6月下旬) (7月1日)

## 募集する職員について

### 1 求める人材

(1) 茂木町の自然と地域の人々に親しみを感じ、派遣先事業所の利益や地域活性化を共に考え実行していける人

(2) 茂木町に在住または今後茂木町に移住・定住可能な人

※学歴・職歴不問、未経験者歓迎

※移住される方を対象に各種支援が用意されています。詳しくは以下にお問い合わせください。

【移住・定住に関する問い合わせ】

茂木町役場商工観光課雇用定住係 TEL：0285-63-5668（内線161）

### 2 募集人員 2名

- ・派遣職員+事務職員との兼務 1名
- ・派遣職員として勤務 1名

### 3 派遣先及び業務内容

	派遣先	主な業務内容
①	(株)もてぎプラザ	接客、飲食物調理・販売、食品加工作業等
②	(株)美土里農園	受付案内、イチゴ等野菜栽培、荷造り、販売等
③	農事組合法人 そばの里まぎの	そば店接客、調理、ソバの栽培管理等
④	芳賀地区森林組合	植栽、下刈りなど育林作業、森林整備全般
⑤	(有)大瀬観光やな	飲食店接客、調理補助、炉端焼き設営
⑥	はが野農業協同組合	米穀の集荷、乾燥調製補助作業
⑦	(有)サンタヒルズ	オートキャンプ場・グランピングなど宿泊施設の清掃・設営
⑧	ホンダモビリティランド(株)	サーキット場・モビリティテーマパークの施設管理
⑨	(株)野州たかむら	飴の製造

※派遣先については上記以外も順次増える見込みです。

### 4 雇用条件など

勤務形態	無期雇用派遣職員
勤務日数	月平均労働日数20日
就業時間	実働8時間/日(40時間/週)
給与	時給1,290円(昇給あり)
賞与	勤務期間に応じて(年1回、3月に平均基本給の0.6~2ヶ月分を支給)
諸手当	時間外勤務手当、深夜・休日勤務手当、通勤手当(上限20,000円/月)、退職手当、住居手当(町内賃貸住宅に居住の場合、上限25,000円/月)
休暇	週休2日制、年次有給休暇、産前産後休暇、育児休暇、慶弔休暇など
福利厚生	各種社会保険(労災、雇用、健康、厚生年金)
その他	マイカー通勤必須